

計画事業番号	00279	事務事業名	芸術文化ホール運営委員会連携事業	担当部署	教育部文化課	電話	372-7667
--------	-------	-------	------------------	------	--------	----	----------

## 【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	根拠法令等	北広島市芸術文化ホール運営委員会交付金交付要領				
事務事業開始年度	平成10年度	個別計画等	北広島市芸術文化振興プラン				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
	(第 7 節)	芸術文化の振興
	(施策 2 )	市民等との連携による芸術文化活動の展開
2 対象	北広島市芸術文化ホール運営委員会	
3 目的と内容	北広島市芸術文化振興プランに基づき、市民との協働で芸術鑑賞型事業及び芸術創造事業を展開するため、北広島市芸術文化ホール運営委員会に交付金を交付する。	
4 実施内容 (手段)	28年度まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術鑑賞事業(親子芸術鑑賞事業、舞台芸術鑑賞事業、映画鑑賞事業、デリバリー事業)</li> <li>・芸術創造事業(ギャラリー事業、学習機会提供事業、芸術体験事業、若手芸術家育成事業、地域連携事業)</li> </ul>
	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術鑑賞事業(親子芸術鑑賞事業、舞台芸術鑑賞事業、映画鑑賞事業、デリバリー事業)</li> <li>・芸術創造事業(ギャラリー事業、学習機会提供事業、芸術体験事業、若手芸術家育成事業、地域連携事業)</li> </ul>

## 【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	実績	計画	計画	計画
北広島市芸術文化ホール運営委員会に助成委員会での自主事業の実施	北広島市芸術文化ホール運営委員会に助成。委員会での自主事業の実施 ・芸術鑑賞事業:13事業 ・芸術創造事業:5事業	北広島市芸術文化ホール運営委員会に助成委員会での自主事業の実施	北広島市芸術文化ホール運営委員会に助成委員会での自主事業の実施	北広島市芸術文化ホール運営委員会に助成委員会での自主事業の実施

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。	
1次評価	現状継続	現状継続とするが、今後、運営委員会の役割を含め、施設運営のあり方について検討を行うことが必要である。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

「拡大」  
「現状継続」  
「要検討」  
「見直し」  
「統合」  
「休止・廃止」  
「終了」

【事業費の推移】

(単位:千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
決算額、当初予算額又は推進計画額		11,383	11,709	11,838	11,838		
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0	
		道支出金	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	
		その他特財	0	0	0	0	
		一般財源	11,383	11,709	11,838	11,838	
	① 合計	11,383	11,709	11,838	11,838		
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	2.00	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00
	③ 1人当り年間平均人件費	9,000	4,500	9,000	4,500	9,000	4,500
	④ =②×③	18,000	0	18,000	0	18,000	0
総事業費①+④		29,383	29,709	29,838	29,838		

【評価指標】

指標名		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	①鑑賞事業本数	目標値	13	14	12	12
		実績値	13			
	②芸術創造事業本数	目標値	5	5	5	5
		実績値	5			
③	目標値					
	実績値					
④	目標値					
	実績値					
成果指標	① 【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
	② 【指標の定義(算式等)】	目標値				
実績値						
③ 【指標の定義(算式等)】	目標値					
	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
<b>妥当性</b> ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	・市民ニーズを反映した事業運営を進めていくため、市民による事業の企画運営は適切と考えており、補助することは妥当である。 ・運営委員会には公募を含めて、多様な委員が参加している。
<b>達成度</b> ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	・事業ごとに実施しているアンケート結果は良好であり、好評を得ているところである。 ・年度毎に事業内容が見直され、多くの市民に鑑賞されるよう工夫された展開となっている。
<b>成果向上</b> ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	・花ホール環境の良さや良質な事業の提供により、多くの市民に事業内容を認識されるよう、あらゆる機会を活用した情報発信に努めていくことが必要である。
<b>経済性</b> ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	・道内の文化施設との連携による事業の開催や関係する財団等の補助金の導入などを進めていくことが必要である。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	------------------------------------	---

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	--

## 付 表

## 補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号 279

&lt;継続用&gt;

## 【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島市芸術文化ホール運営委員会交付金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島市芸術文化ホール運営委員会 会長 内藤克人	設立年	平成10年
構成員(団体)数	9名 (29年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	北広島市の芸術文化の向上を目指すため、ホールの施設、設備を活用し、市民主体の事業を企画実施すること。		
交付先団体等の 活動内容	(芸術文化鑑賞事業) ①舞台芸術鑑賞事業 ②親子芸術鑑賞事業 ③映画鑑賞事業 ④ギャラリー事業 ⑤デリバリー事業 を企画実施 (芸術創造事業) ①学習機会提供事業 ②芸術体験事業 ③若手芸術家育成事業 ④市民参画事業を企画実施		
事務局の状況 (28年度)	<input type="checkbox"/> 補助団体にある <input checked="" type="checkbox"/> 市役所にある		
補助金等の充当 状況 (28年度)	<input type="checkbox"/> 運営費のみに充当 <input type="checkbox"/> 事業費のみに充当 <input checked="" type="checkbox"/> 運営費・事業費の双方に充当		

## 【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額 (A)	10,511	11,251	11,500	
	他団体補助金・協賛金・負担金	3,670	2,890	3,835	
	入場料・参加料収入	6,338	8,932	7,770	
	花ホール友の会会費	514	513	596	
	諸収入	26	27	21	
	繰越金				
	<b>収 入 合 計 (B)</b>	<b>21,059</b>	<b>23,613</b>	<b>23,722</b>	
支 出	共通事業経費	2,819	2,801	2,516	
	芸術文化鑑賞事業	16,270	19,600	20,009	
	学習機会提供事業	717	460	373	
	芸術体験事業	474	46	56	
	若手芸術家育成事業	660	561	530	
	市民参画事業	119	145	140	
	その他			98	
<b>支 出 合 計 (C)</b>	<b>21,059</b>	<b>23,613</b>	<b>23,722</b>		
繰越金	<b>収入(B) - 支出(C)</b>	0	0	0	
全体支出に対する本市 補助・交付金の割合 (A)÷(C)		50 %	49 %	48 %	
補助・交付金の対象経費 (項目)		補助金交付要綱に 基づく	補助金交付要綱に 基づく	補助金交付要綱に 基づく	
補助・交付金の対象経費(金額) (D)		10,016	10,511	11,500	
対象経費に対する補助 または交付金の割合 (A)÷(D)		105 %	107 %	100 %	
補助・交付金の算出根拠		定 額			